

かけがえのない命をみんなを守るために こころのSOSに気づいていますか

問い合わせ 健康づくり課 ☎229-3310 FAX229-3346

・・・「津市自殺対策計画」を策定しました・・・

平成28年に改正された自殺対策基本法の中で、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられました。津市では、平成30年7月に自殺対策推進会議を設置し、さまざまな事業を洗い出す



市民との意見交換会



啓発活動の様子

とともに、津市健康づくり推進懇話会やヘルスポランティアなどとの意見交換を通して、今年3月に「津市自殺対策計画」を策定しました。

この計画では「市民への啓発と周知の推進」や「命を守る教育の推進」、「地域におけるネットワークの構築」などの取り組みを行っていきます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



津市自殺対策計画

今後、市民の皆さんと一緒に「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、対策を推進していきます。

・・・身近な人のメンタルパートナーになろう・・・

「メンタルパートナー」とは、自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、悩んでいる人や自殺を考えている人を相談窓口などへつなぐ役割を担う人のことをいいます。

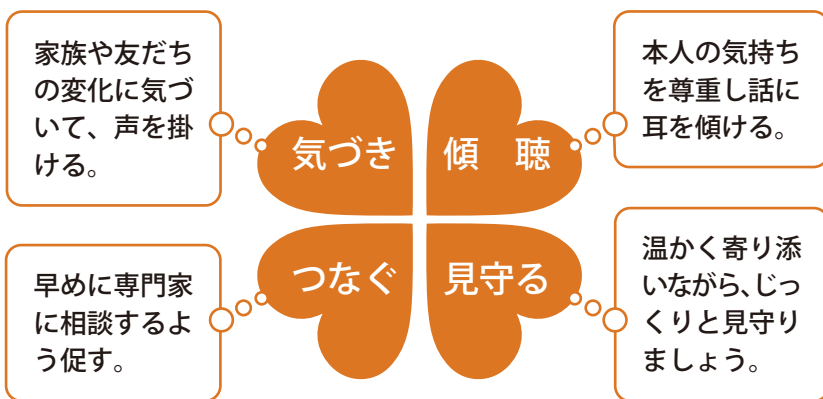
津市では、悩み事を一人で抱え込み、自殺を考えるほど思い詰める人を一人でもなくするため「気づき」「傾聴」「つなぐ」「見守る」ことの大切さを理解し、実践できるメンタルパートナーを養成

成することを目的として、保健師などが会場に出向き講座を実施しています。



メンタルパートナー養成講座

講座開催のご希望などあれば、最寄りの保健センターへご連絡ください。



これら4つの行動が大事だよ



自身や周囲の人の「こころのSOS」を感じたら…
一人で悩まずに専門家や相談窓口にご相談ください。

HP 津市 こころのSOS



相談窓口一覧

